



こたけ

議会だより

第 202 号

平成25年11月1日

■発行 小竹町議会
 福岡県鞍手郡小竹町
 TEL 09496-2-1967
 FAX 09496-2-1140

■編集 議会広報編集委員会

■印刷 マツオ印刷株式会社

ふれあい運動会

10月13日(日)



幼稚園運動会

10月6日(日)

もくじ

- ◆ 主な議案..... 2
- ◆ 平成24年度決算 3
- ◆ 一般質問..... 5
- ◆ 平成25年度補正予算 7
- ◆ 意見書..... 7
- ◆ 議会が同意した人事..... 8

9月定例会

(平成25年9月5日~平成25年9月19日 15日間)

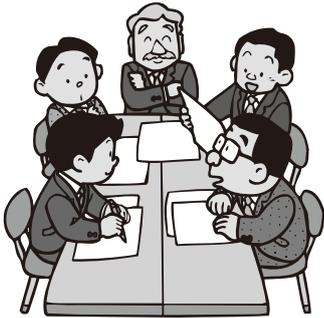
お知らせ

年賀状などのあいさつ状を出すことは
禁じられています。

今年も余すところ2ヶ月となりました。
議員は年賀状・寒中見舞などのあいさつ
状を出すことは、公職選挙法で禁止されて
います。

9月定例会の主な議案

9月定例会は、9月5日から9月19日まで、会期15日間の日程で開かれました。条例案・予算案等の議案が提出され、審議の結果、賛成多数で可決しました。



移住定住すみよか 計画策定推進委員会 条例を制定

本町の人口を増加させるための委員会条例が制定されました。

委員会は、町長の諮問に依りて、次の事項を調査、研究し、答申します。

- ・移住定住促進施策の策定・推進に関すること。
- ・その他人口増加を促進する施策に関すること。

委員会の委員は、15人以内で組織され、次の中から選ばれます。

- ・学識経験者
- ・町内の各種団体の推薦者
- ・公募による町民
- ・町職員

この条例は、平成25年10月1日から施行されています。

予算委員会の主な質疑

問 地域の元氣臨時交付金の2088万円は、どの事業に充当しているのか。

答 新多団地整備工事請負費と用地測量業務委託料に1468万円、七福1号線道路改良工事請負費に620万円充当しています。

問 時間外勤務手当220万円の追加補正の内容は。

答 健康増進課は、委託職員の減員及び職員の休職などで40万円、管財課は、町営住宅の補修依頼に伴う事務量の増などで80万円、建設課は、基地周辺障害防止対策事業の工事の追加などで100万円計上しています。

問 時間外勤務の削減に向けた取り組みは。

答 第4次行政改革前の平成15年から職員を25人減らしています。

地方分権等で国・県からの仕事は増えている状況です。年に2回人事ミーティングを実施し、各課の時間外勤務の状況を把握し、縮減について注意喚起をしています。

問 地域子育て支援拠点事業費補助金が396万円計上されている。保育所で実施されているこの支援事業の内容は。

答 保育所に子育て支援センターを開設し、子育てに関する育児不安の相談、支援及び子育てサークルなどへの支援を行っています。

問 戸別無線器購入事業債890万円減額の理由は。

答 減額の理由は、起債の対象事業にならなかったためです。

購入は1000個を予定しています。各小学校、公民館、自主防災組織、難聴地域で必要な方に貸与する予定です。

問 町営改良住宅の床などの修理依頼に対して、現地に調査に来るが回答がない。

高齢者はバランスを崩して骨折するかもしれない。修繕費の予算が少なすぎるのでは。

答 床がひどい状態にあるのは承知しています。当初予算には計上していますが、優先順位を付けて実施しているのが現状です。

問 町営住宅は耐震性もなく耐用年数も過ぎたので修繕に費用をかけるよりも新築の方角で進めていることは聞いていますが、危険を回避するため修繕費は住民の安全のためには必要ではないのか。

答 住宅管理条例の修繕に関する規定に基づいて、修繕しています。しかし、特に危険な場合は、優先して行っています。

修繕のあり方については、再度検討します。

基本的に住宅の改修はせず、耐用年数が終わった順に新築していく計画です。

問 住民ニーズに合わせた勤務時間を検討すべきでは。

答 毎週木曜日に夜7時まで勤務時間を延長しています。延長した勤務時間については、フレックスタイムで対応しています。

フレックス タイムとは？

個人の一日の労働時間は一定とするが、出勤時間は自由裁量にゆだねる制度

平成24年度 決算

認定

会 計		歳 入	歳 出	差 引
一	般 会 計	53億 564万円	52億2,101万円	8,463万円
特 別 会 計	国民健康保険	10億5,782万円	10億4,277万円	1,505万円
	後期高齢者医療	1億3,284万円	1億3,226万円	58万円
	農業集落排水事業	3,504万円	3,504万円	0円
	公共下水道事業	1億9,681万円	1億8,981万円	700万円
	町立病院事業	7億 995万円	7億2,957万円	△ 1,962万円
	水道事業	1億9,558万円	1億9,572万円	△ 14万円

決算委員会の主な質疑

問 鶴田地区内水対策業務委託で、南良津川流域の水利解析など、水害の予備調査が実施されたが、調査結果の報告は。

答 水利解析は本年3月末で完了しています。現在、国の協力を得るため、国土交通省を交えて宮若市と調整を図っています。それが終わり次第、地元自治会に結果を報告したいと考えています。

問 宮若市が施工する今橋・尾勝線の道路新設工事で水路の石造による暗渠が劣化し、改良工事を行うとのことである。水害対策のための改良に伴い、今橋水路からの流入量などを調節するゲートの設置を宮若市に要請できないか。

答 尾勝地区からの流入防止のため、ゲート設置の強い要望があります。本町の被害を解消するため、水利解析の結果を参考に検討し、宮若市と協議を重ねていきます。

問 水害時には、舞鶴川と迎野川の2つの水系からバイパスを通じて今橋水路へ水が流入している。このバイパスの封鎖を宮若市へ要請できないか。

答 舞鶴川の水を犬鳴川に何とか排水できるよう宮若市とも協議し、国土交通省に要望していきたいと思えます。



【鶴田地区の今橋水路】

問 企業誘致は進んでいるが、固定資産税が減っているその原因は。

答 主な原因は福岡スプリットン工業の倒産による減収です。昨年度に土地の評価替えがあり、約2%の評価額が減額になっています。小竹団地等の固定資産税の増収により、課税額自体は大きな減額にはなっていません。

問 児童福祉施設費で不用額が出ていますが、その内容は。

答 他市町の保育所に入所される広域入所児童の委託料を見込み、予算計上していたためです。



問 特定健診などの受診率が低いので、積極的に受診するよう健康マイレージ（ポイント）制度を設けては。

答 土曜日や日曜日に無料クーポン券を配付しています。健康マイレージで健康に関心を持っていたただけるのであれば、今後、関係団体と協議し、検討していきます。





【買い物支援バス】

問 資源ごみ回収の取組は、毎月第3日曜日に資源ごみの回収を行っています。前年度と比較すると、約5トンの減少です。

問 精神障がい者に対して、バス料金の補助を町単独で考えられないか。

答 本町では、補助制度はありませんが、身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者手帳をお持ちの方には、福祉タクシー利用券の交付を行っています。

また、社会福祉協議会に委託して、町内の公共施設、医療機関を回る巡回バス事業とワゴン車での買い物支援バス事業を実施し、交通手段の不足を補っています。



問 福祉タクシー利用券は、過疎地域では、スーパーの撤退など、買い物弱者対策として75歳以上の人に交付しているところが増えている。

答 現在、対象者には、月に2枚、25年度から透析患者の方には月4枚交付しています。県内で6市町は6枚交付していると聞いています。

今後、財政状況を見ながら検討していきます。

問 買い物支援バスは有効に利用されているのか。

答 本年5月からバスを運行していますが、利用者はまだ少数です。

来年3月に本町にスーパーが進出するので、巡回バスや買い物支援バスの利用を促進していきます。

問 住宅管理費から定住促進住宅管理費に予算が流用されている。住宅管理費に余剰があるのなら理解できるが、修繕依頼が多い町営住宅の予算を削減し、定住促進住宅管理費に流用されているのはなぜか。

答 流用の理由は、当初、栄町集会所の修理を予定していましたが、自治会と町の負担割合を決めて修理をすることとなったので、定住促進住宅費に不足する分を流用しています。

問 住宅新築資金貸付では法律上、調査や不納欠損の制度がないということで滞納が常態化している。

返済の補てんとして、住宅管理費の中から莫大な金額が流用されてきた経緯がある。

悪質滞納の実態を議会で公表すべきではないか。

答 個人名は公表できませんが、滞納の状況を議会で説明することは可能だと思います。来年の3月議会をめぐりに債権管理条例の提案を検討しています。



【流域下水道の勝野ポンプ場】

問 下水道料金が今後どのように増えていくのか。宅内へのつなぎ込みは予定どおり進んでいるのか。

答 本町の下水道は、昨年の9月1日に供用を開始しました。24年度末の下水道使用料は39件で、16万6600円の収入がありました。直方市・宮若市の初年度の水洗化率と比較すると高い方です。

また、本町が加入する遠賀川中流域下水道は平成18年の9月に供用を開始して、直方市、宮若市と共に実施しています。計画では供用開始から約10年間で黒字化するように下水道の整備を行っています。



問 国の政策で年少扶養控除が削減され、若い人からの税金収入がふえた。その費用の一部が国保会計に2%補填されている。残りの増収分は子どもの医療費拡充など、若者の定住促進に優先的に使うべきではないか。

答 当然、若者の定住促進の政策を行うようにしています。「移住定住すみよか計画策定推進委員会」が設置されれば、その中で十二分に検討していただき、対策を行っていききたいと思います。

そこが知りたい 一般質問



○ソフトバンクホークス ファーム用地は

吉野 欽也 議員

ソフトバンクホークスは、平成28年からの使用を目指し、グラウンドや室内練習場、クラブハウス、寮などが一体となった「ホークスタウン」を整備する計画である。

ファーム本拠地用地の募集は、まちづくりの起爆剤となるため、本町をはじめ、20以上の自治体が名乗りを上げている。

① 候補地は

本町は、マスコミの報道によれば、役場近くの民有地を提示しているが、土地の詳細な位置と所有権等の権利関係について問う。

② 組織づくりは

各自治体は、誘致に向けて積極的に球団へ働きかける計画である。

本町では、どのような組織を立ち上げる計画なのか。

③ 誘致活動は

本町の誘致活動は、他の自治体と比べて少し遅れている。どのように「オールこたけ」で誘致活動を行う計画なのか。

球団の理想のビジョンは、自治体の名称を変更して「ホークスのまち」にしますというくらい自治体が出てくることを期待している。

名乗りを上げている自治体では、本町が一番小さな町である。

野村克也氏は、「弱者はいかに闘い、いかに勝つべきか」ということで、「まず、現実を認識し、戦略を練るかで決まる。闘う前から勝負を捨てた者にはチャンスは巡ってこない。また、覚悟に勝る決断はなし」と言われている。

ホークスファーム本拠地誘致に対する町長の熱い思いと決意を述べていただきたい。

松尾町長

① 候補地は、破産手続き中の福岡スプリットン工業の跡地で、面積は、約5万9800平方メートルです。

現在、破産管財人と購入に向け協議を進めています。

② 人口の多い福岡市などと比べると、フットワークでは小竹町が一番だと思えます。

地の利も生かし、町民が一同となった組織をつくり、精一杯の誘致活動をすすめます。

③ 本町では、全日本学童軟式野球大会で全国制覇し、海外遠征した少年野球チームもあり、野球に関して、住民の熱意は高いと思います。その熱意を踏まえた支援・応援活動ができると思います。

また、町職員も一丸となって誘致促進の手法を検討しています。

※ 本町は、9月25日ファーム本拠地誘致の第一次審査落選の通知を受けましたが、一次審査を通過した宮若市と9月29日の誘致期成会において、本町を含む近隣7市2町が誘致に向け協力態勢をとることにになりました。

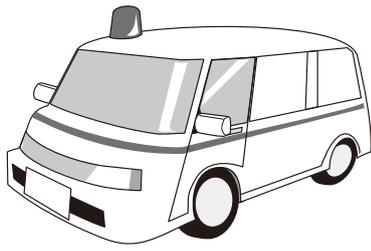
○「子ども安心カード」の 取り組みを



大安 美佐代 議員

保育所や幼稚園・学校などで緊急を要する病気や事故が起きた場合、子どもの命を守るために、いち早くその子の状態が把握できるような「子ども安心カード」作成の取り組みができないものか。

今は、個人情報管理を厳しく言われているときなので、大変な苦勞も多いのではと考えるが、漏えい防止のために、運営の仕方を明確にしておけば、保護者にも理解が得られるのでは。



昨年東京の学校で起きた食
物アレルギーによる死亡事故
など、時間との勝負のような
ことが起きた場合、現場はパ
ニックになっていると思う。
よって、救急隊が駆けつけ
たときに、情報伝達がうまく
いかないのでは。
また、保護者は、子どもの
情報を担任が代わるたびに最
初から説明する必要もなくな
る。
カードに消防署と連携をし
ている旨の記載があれば、保
護者にも安心感が生まれるの
では。
「子どもの命を守ってあげ
たい」との気持ちこそあれば、
情報の共有をどのような形で
行なうか、これをクリアすれ
ば実現可能な取り組みだと思
うが、教育長の考えは。

須堯教育長 保護者が小・中
学校の9年間の学校生活を、
安全で安心して、気持ちよく
過ごせるようにという我が子
への思いが深くあることは、
十二分に承知しています。
急病時に救急隊員に子ども
安心カードを渡すということ
ですが、本町では、安心カー
ドに代わるものとして、毎年
度、保健調査票と家庭連絡票
を新しい学年になるたびに作
成しています。
これには、通学路や子ども
の情報（緊急連絡先・かかり
つけの病院・健康保険証番
号・アレルギーの有無・平
熱）など、いろいろな事項を
保護者がすべて記入し、各学
校の保健室で保管しています。
これによって子どもの状況は
把握できています。
緊急の場合は、担任や養護
教諭が必要な情報を伝えるこ
とができます。
仮に救急車を呼ぶような事
態が起こったときは、担任や
養護教諭が病院まで必ず同乗
し、必要な情報を伝えること
ができます。
現状では、担任、養護教諭
と保護者との連携をとって対
応しているので、新たに安心
カードを導入する必要はない
と考えます。



○地盤沈下の原因は何か

宮野 一男 議員

私は先の議会で、本町全域
で地盤沈下が進んでいる、特
に御徳地区の沈下がひどい、
その原因が浅所陥没によるも
のか、地下水の汲み上げによ
るものか調査すべきではと伺
った。調査の結果、浅所陥没
ではないとの回答があった。
国は、炭鉱の鉱害は終わつ
たと言っている。ただひとつ
調査対象となっている浅所陥
没でないとするれば地下水の汲
み上げの影響しか考えられな
い。

本町の地盤沈下がこのまま
進めば農家の後継者不足や高
齢化により、農地を管理でき
る人がいなくなり、近い将来
耕作放棄地になることは明ら
かである。

地盤沈下は県道でも感じら
れる。遠賀川右岸、御徳橋か
ら鴻の巣橋の間でも道路の
「くぼみ」が見られる。



【御徳地区の県道】

松尾町長 御徳三六地区の地
下水の汲み上げは、水道事業
の水源として平成10年度に御
徳地区の深井戸掘削工事を行
ない、揚水試験で、日量20
00トンは汲み上げられる結
果ができましたが、実質的には
400トン程度を汲み上げて
います。
よって、地盤沈下との因果
関係はないと思われます。
浅所陥没の件も特定鉱害復
旧事業センターの調査後、
「期成会」をつくり、国土交
通省に要望活動をするよう近
隣市町の首長に提案しました
が、なかなか意見がまとまり
ませんでした。
今後とも近隣市町の同意を
求めながら、「期成会」の話
は進めていきたいと思っています。
農地をどのように守ってい
くかは、行政と農家の方々と
協議をしながら、協議会の設
置や分担金条例の制定も視野
に入れ、県の補助事業なども
含めて、解決策を探っていき
たいと考えています。
また、遠賀川の右岸の県道
の整備も県土整備事務所に強
く、舗装等の維持補修のため
の働きかけをしていきたいと
思います。

公契約条例とは、工事請負契約、業務委託契約、指定管理者などにそれぞれ自治体独自の基準を定め、入札時に、評価項目に「労働者の賃金など労働条件確保」「環境への取り組み」や「地域貢献」などを盛り込み、落札者の決定は、価格点と評価点の総合評価で決めるというものである。

元請・下請・孫請という重層構造の中で、下請や孫請けは受注価格が削減され、その受注企業の経営を圧迫し、その業務に直接従事する労働者



○公契約条例の制定を
○病院再建に消費税増税が与える影響とその対策は

広瀬 早美 議員

に低賃金が押し付けられる状況にある。

地方公共団体は、労働基準法等の法令の遵守、貧困を撲滅し、生存権を擁護するという責務を担っている。

直方市で公契約条例が制定されようとしている。

本町でも早急に公契約条例の制定を検討すべきでは。

現在5%の消費税率でも、全国の医療機関では2330億円の損税が発生していると言われていて、10%に引き上げられたら地域医療に与える影響は甚大なものとなる。

本町では、消費税が増税された場合の対策として、薬局の移転などの施策が委員会で報告された。

病院が考えている対応策の中で、患者や利用者にとのよくな負担がかかるのか、また、病院経営の中で「損税」がいくら増えるのか。

福祉のための消費税というからには、地方消費税増額分を福祉や医療に一般会計から優先して繰り出しを検討すべきではないか。



【建築中の院外薬局】

松尾町長 公契約条例は町が発注する一定額以上の建設工事委託業務等に従事する労働者の賃金の下限を設けることです。

設計書には一般の歩掛りに基づく賃金を組み入れていまずので、最低賃金を下回ることは無いのではないかと思います。

しかし、下請・孫請になれば危惧するところがあります。景気低迷、業者間競争の激化もあるで、発注者と受注者で意見を交えながら、協議を進めたいと考えています。

町立病院は、町の財産であり、大きな利点でもあります。入院患者も増加しているので、今後は財政の健全経営を一番に考え、一般会計からの負担が目的ではなく、基本は自立していくことです。

消費税が8%、10%と導入されれば損税が増えていくことは間違いありません。

損税は、24年度決算では、290万円となつていて、10%になれば倍になります。

この難局を乗り切るため、加来院長とも相談しながら、薬の院外処方やジェネリック医薬品を増やしていくなど、経営改善を図っていききたいと考えています。

平成25年度 補正予算

一般会計	29,037万円
特別会計	2,001万円
総額	31,038万円



意見書

◎ 道州制導入に断固反対する意見書 可決

議会が同意した人事

教育委員会委員（再任）



浅原 喜代子 氏

住 所 小竹町大字御徳四七六番地一
(御徳1区4組)
生年月日 昭和22年9月17日



教育委員会委員（再任）

梶原 尚 氏

住 所 小竹町大字新多一五五番地一
(新多区5組)
生年月日 昭和15年12月18日

編集後記

今年も残すところ、2カ月余りとなりました。振り返ると、日本の象徴、富士山が世界遺産となり喜ばしいことです。

また、9月7日にブエノスアイレスで開かれた国際オリンピック委員会で、1964年の第18回大会以来56年ぶりに東京でオリンピックが開催されることが決まりました。このことは、「極めて大きな経済効果がある」といわれています。

オリンピックが開催される7年後の日本社会がどうなっているか、期待したいものです。本町におきましても、現庁舎の著しい老朽化に伴い、新しく場所を移転し新築の話が出ています。場所は、福岡スプリットン工業の社屋と周辺土地を含んだ一帯です。本町の行く末を占う、一大事業です。小竹駅を中心とした、町づくりの一端でもあります。誘致企業を含め、トライアルの進出と合わせ、計画的な本町の将来展望を担う庁舎移

転により、人口減少に歯止めをかけるチャンスと捉え、行政・議会・市民が一丸となって英知を出し合い、再起を計る時であると考えます。
(編集委員会副委員長 吉野 慎一)



議会を傍聴してみませんか

議会の傍聴は、手続きが面倒と思われるはいないでしょうか。そうではありません。傍聴の手続きは、受付簿に住所、氏名、年齢、性別を記入するだけです。

議会は、予算や条例をはじめ、行政に対する一般質問など、住みよいまちづくりをめざして審議をしています。

なお、定例会の開催予定日が近づきましたら、役場

の掲示板、ホームページでお知らせします。傍聴場所は、役場3階議場内傍聴席です。

また、テレビ放映による傍聴は、手続きは不要で役場1階ロビー、町総合福祉センターでできます。

詳しくは、議会事務局まで、お気軽にお問い合わせ下さい。

電話 ②-19067

電話 ②-19067

次回の定例会は、**12月5日(木)**開会予定です。

※事情により変更される場合もありますので、あらかじめご了承ください。